

国語

(2025)

- (注意事項)
- 問題文は23ページあります。
 - 解答は解答用紙の所定欄に記入してください。下書きは、問題冊子の余白を利用してください。ただし、回収はしませんので採点の対象とはなりません。
 - 解答はすべてマークセンス方式となっていますので、解答用紙の注意事項をよく読み解答してください。
 - 受験番号・氏名・フリガナは、監督者の指示に従って、解答用紙の所定欄に丁寧に記入してください。
 - 解答用紙にマークセンス方式の受験番号欄があります。受験番号をマークする際は濃く丁寧にぬってください。
 - 試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページ落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気づいた場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。

— 次の文章を読んで、あとの設問に答えなさい。

多くの読者には聞き慣れない言葉かもしれないが、新聞縦覧所とは、複数の新聞を集めて有料・無料で読ませる読書施設で、新聞の普及が弱い明治初期に、官の奨励あるいは民間の有志者によつて数多く設置された。新聞を読んで蒙を啓くという成人教育的な役割が期待されたが、府県という官側によっていわば上から設置された新聞縦覧所は人々に敬遠され、中身のない施設と化す傾向が強かつた。

それに対して民間側からの新聞縦覧所はブームとなり、全国的な拡張を示していく。全国各地の縦覧所の設立が新聞を通じて報道されると、各地の読者がそれを模倣するという形で波及していったのである。民間の有志たちは費用を^(ア)クメンし縦覧所を設置、様々な種類の新聞を購入し、時に無償、時に有償で、人々が新聞をエッジランできるようにした。特に自由民権運動の流れを汲む縦覧所の場合は顕著であるが、複数の新聞雑誌は、あくまでも演説・討論のための材料という意味が強かつた。そこには、新聞という印刷物を媒介にして人々の読む声、討論する声が満ちあふれていた。後で引用する「淡雪」^(あわゆき)という明治三十一（一八九八）年の小説では、登場人物の書生^[注二]が「桜花新聞」を声高に読んで「それに評語を加え」たことが、もう一人の登場人物である紳士との喧嘩の原因となつた。

ここで注意しなくてはならないのは、書生は一人声高に新聞を読むだけでなく、自らに向かって、その記事に対してコメント（評語）を加えていられるという点である。新聞縦覧所でも、そこを訪れる人々が行っていたのは（あるいは人々に期待されていたのは）、新聞記事の内容を忠実に受け入れることではなく、それに対して自らの見解を声高に発話することだったのである（記事に賛同する場合でもその旨を明確に表明する）。

新聞縦覧所に置かれた複数の新聞（中央紙もあれば地方紙もあり、平易な読売新聞や絵入り新聞もありと雑多である）の記事には記者の名前が記されており、「寄書」^(よせがき)（今の投書欄）に投稿者の名前が記されていた。

しかしそこで問題になるのはこれら執筆者の個としての存在ではない。大衆向けの平易な読売新聞は、あたかも読者にわかりやすく話しかけるような文体で記述され、口承社会のような共同体的な親密性を醸し出そうとした。それを読み上げる人の声を聞いた人々がさらに声をあげるという、その場での共同性の出現が、縦覧所を特徴づけている。

また記事の内容は読者に行方遂行的発言を促すものではなく、何かの事件・出来事を記述するという再現＝代行的なものである。記事を読む時^[注二]で読み手は声を奪われているが、読み終わると評語することにより、自らの声を取り戻す。それが縦覧所の新聞に求められていたことである。読み手（および聞き手）は消極的な読者に留まつていないのである。

縦覧所が設置されていた明治時代にはもう一つ、不特定多数の人々が集まり文字を読む公共空間が誕生していた。しかしそこは縦覧所とは異なり、音読は許されなかつた。

〔中略〕黙読は、文字の導入とともに「ぐく自然に行われるようになったのではない。

永嶺重敏によれば、日本の場合、明治になつて近代化の道を歩みはじめても、年齢・男女を問わず、また時間帯を問わず、生活のあらゆる場で一般的なのは音読の方だつた。日本は近代化以前、世界的にも識字率が高かつたとよく言われるが、地域や職業に応じて千差万別であり、明治初期にはきわめて多様なりテラシーの階層が存在していた。

家庭や職場、また前節で述べた新聞縦覧所では、新聞を読むことのできる者が新聞を読めない者たちに「読み聞かせ」することが行われ、一人ひとりの読書を黙読でしていても、感極まれば音読へ移行するというのはよくあることだつた。また公共の場でも、例えば移動中の汽車の中でも、乗客は新聞や雑誌を音読していた。時には隣の乗客の新聞を覗き込み、声高に記事を読む者がいるほどだつた。

しかし近代化とともに不特定多数の人々が集まる公共空間が拡大すると、伝統的な音読慣行が他人の妨げになるため、音読を排除し黙読を制度的に承認して、「黙読空間」を強制的に創り出す試みがなされた。その典型的なものが図書館である。我が国最初の官立図書館である文部省の「書籍館」（明治五二一八七二年設立）の規則において音読否定が打ち出され、以後次々とつくられた図書館の規則でも音読は禁止された。「階層・属性・年齢の如何を問わず、あらゆる利用者に対し音読禁止令が発令されていた」。明治の図書館は、さながら音読禁止条項という壁によつて守られた黙読空間といった様相を a いる。

しかし明治以前には、社会的属性を異にする不特定多数の読者が同一の空間に集まつて読書するという経験は皆無であり、しかも大勢の人間が黙読しているという光景は明治の人にはきわめて珍奇に映つた。永嶺は、旅行雑誌『旅』の明治三十六（一九〇三）年に連載された「新趣向の東京見物」と題する、東京の名所案内を取り上げた誌面から帝国図書館の記事を例として紹介している。

館内は総て藁織絨毯にて、足音のせぬ注意は勿論話声をも慎しむべく、声少し大きくなればシーシーと制止せらるべし、されば館内数百の人々頭を抑へ、眼を下して黙読静視の謹状、實に好学の風敬慕すべく、一時間勉強の学校教場とは其趣b の差が有る〔中略〕地方出京者の父兄は一度びこの無言の業を修むる学堂の見物やかならねどをして、國への土産話にし給へかし

集団的音読に慣れた明治の人々の目には、ひたすら黙読している人々の群れが、土産話になるくらい異様に映つたのである。それは人々の日常的読書感覺から遊離した、人為的に創出された空間であり、図書館の中で本を読む読者は、近代国家によつて、発声することを奪われていたのである。

しかし黙読空間が次第に社会に定着すると、移動する列車の中などの公共の場でも、人々は音読に寛大ではなくなる。永嶺は別の著書『読書国民』の誕生』の中で、音読と黙読の対立を描いた明治三十一年の小説『淡雪』^④を紹介している。

京都七条駅の上中等待合室で四十五、六歳の紳士が新聞を静かに読んでいたところへ二十六歳の書生が入ってきて、〔注三〕ロシアの旅順口占拠を報じる「桜花新聞」を声高に読み始めたため、紳士が注意すると口論になつてしまい、ついには紳士が書生の横つ面を拳骨で殴りつけてしまう。〔注四〕激昂した書生は紳士を突き飛ばしてしまい、巡査が駆けつける騒ぎになるというものである。巡査は音読が喧嘩の原因だということをなかなか信じない。それくらい、音読は當時としては駅や車中ではありふれた行為であったのだが（逆に言うと鉄道は今から想像できないくらい喧噪な空間だったのである）、次第に世の中は寛容ではなくなつていく。

明治三十年代（一八九七—一九〇六）に入ると、教育の場面でも音読の弊害が説かれるようになる。音読をすると発音の方に興味が生じて意味の方を疎か〔注五〕にするおそれがある、音読は無益に体力を消耗し、労して効なきものであるなど。夏目漱石でさえ、「思考を凝らして読むべき書籍をベラと読むでは読者自身に解らないのみならず、あたりのものの迷惑な話ではないか」と述べている。こうして黙読が読書の望ましい一般的な姿として受け入れられるようになる。明治十七（一八八四）年の辞書には、音読とは「訓読」の対義語でいわゆる「音読み」という意味しかなく「默読」の見出しもなかつたのが、明治三十一年の辞書で初めて「音読」の項に「声に出して読むこと」の語義が付け加わり、「黙読」の見出しが設けられる。黙読が社会に定着し始めたことの現れであり、日常生活における音読と黙読の割合も、男女とも学年が進むにつれ黙読の割合が圧倒的に増えてくるのである。

音声中心主義的な読書では、読み手が発する「私」は読み手を指示するものではなく、読み手の声は読み手に帰属しない。それだけでなく、黙読の奨励によって、〔注六〕読み手は声そのものを近代国家によつて抑圧されているのである。「中略」文字を読むとは、権力行為（力の行使）である。日本の近代化において登場した新聞縦覧所では、文字を読んで政治的発言をすることを求める力が働いていた。しかしその近代はやがて公共空間から、それまで当たり前のように行われていた音読（声）を排除して、黙読を市民に強要するようになつたのである。

（出口顯『声と文字の人類学』より。一部改変・省略）

〔注二〕書生——他家に住み込んで家事を手伝いながら勉強する学生。学生一般を指すこともある。

〔注三〕行為遂行的発言——約束や命令など、発言 자체が同時に行為としても理解されるもの。「事実確認的発言」と対比される。

〔注四〕ロシアの旅順口占拠——日清戦争後、ロシアが遼東半島の旅順口を支配し、要塞を築いた。のちにここが日露戦争の激戦地となる。

問一 傍線部(ア)・(イ)のカタカナに該当する漢字と同じ漢字を(傍線を付した部分の漢字表記に)含むものを、次の各群の選択肢①～④の中からそれぞれ一つずつ選び、その番号をマークしなさい。解答番号は(ア)――、(イ)――。

この竹籠はサイクに手間がかかっている

(ア) 最先端のA.I技術をクシする

教習所に通つてメンキョを取つた

冬の登山にはメンミツな計画が必要だ

(ア) クメン

1

④ ③ ② ①

(イ)

エツラン

2

④ ③ ② ①

日本の大使がイギリス国王にエツケンした
原稿のコウエツを専門家に依頼する
橋のランカンに寄り掛かつた
大雨で川がハンランした

問二 傍線部①「蒙もうひらを啓ひらくく」の本文中における意味として最も適切なものを次の選択肢①～④の中から一つ選び、その番号をマークしなさい。

解答番号は 3。

- ① 官側の権力に従う
- ② 新聞記事に賛同する
- ③ 自分の内面をさらけ出す
- ④ 無知を脱して道理を知る

問三 傍線部②「読み手は声を奪われている」の説明として最も適切なものを次の選択肢①～④の中から一つ選び、その番号をマークしなさい。

解答番号は 4。

- ① 読み手が記事に書かれた通りに出来事を伝えるだけであること。
- ② 読み手が國家権力によって発声の場を奪われているということ。
- ③ 周りの人々が読み上げる声によって読み手自身の声がかき消されているということ。
- ④ 読み手が黙読を強制されているということ。

問四 空欄 a • b にあてはまる言葉として最も適切なものを、次の選択肢①～④の中からそれぞれ一つずつ選び、その番号をマークしなさい。解答番号は a — 5 , b — 6。

- | | |
|---|---|
| b | a |
| 6 | 5 |
- ① 眩まど極きわ ② 得とくて ③ 呈ていして ④ 察さして
- ① 究極 ② 根本 ③ 少々 ④ 雲泥

問五 傍線部③「帝国図書館の記事」では、帝国図書館はどのような場所とされているか。その説明として最も適切なものを次の選択肢①～④の中から一つ選び、その番号をマークしなさい。解答番号は 7。

- ① 物音を立てることを禁じられた静かな場所
- ② 誰もが黙読をしている風変わりな場所
- ③ 近代国家にふさわしい学問の場所
- ④ 学問を好む者だけに知られた特権的な場所

問六 傍線部④「小説『淡雪』」からどのようにがわかると筆者は述べているか。その説明として最も適切なものを次の選択肢①～④の中から一つ選び、その番号をマークしなさい。解答番号は 8。

- ① 明治三十年代には、音読が原因で喧嘩になるような事件が頻発していた。
- ② 明治三十年代以前には、音読は公共の場でもまだありふれた行為だった。
- ③ 明治三十年代になると、鉄道の中で音読することが禁じられた。
- ④ 明治三十年代には、新聞は黙読することが普通であった。

問七 傍線部⑤「読み手は声そのものを近代国家によって抑圧されているのである」とあるが、その具体的な内容の説明として最も適切なものを次の選択肢①～④の中から一つ選び、その番号をマークしなさい。解答番号は 9。

- ① 近代化によって公共空間が拡大すると、政府はそのような空間で音読することを禁じ、政府を批判する言論を排斥した。
- ② 民間の新聞縦覧所が演説や討論の場所になっていたのに対し、官側によって設置された新聞縦覧所では声を出すことが禁じられた。
- ③ 政府が学校教育の場で音読することを禁止したため、授業中に声を出して発言することが困難になつていった。
- ④ 官立の図書館で音読が禁止され、教育の場でも黙読が望ましいとされることによつて、文字を読むという権力行為を制限された。

問八 本文の論旨と整合しないものを次の選択肢①～④の中から一つ選び、その番号をマークしなさい。解答番号は 10。

- ① 民間の新聞縦覧所に置かれていた新聞は、演説・討論のための材料となつた。
- ② 明治時代以前の日本では階層を問わず識字率が極めて高かつた。
- ③ 夏目漱石は、読書する際には音読よりも黙読が望ましいと考えていた。
- ④ 官立図書館をはじめとする図書館では音読が禁止され、黙読が強制された。

(下書き用紙)

国語の試験問題は次に続く。

二 次の文章を読んで、あとの設問に答えなさい。

詩人のグールモンが「海の美しさ」と題したエッセイのなかに書いている。十九世紀のもつとも独創的な創造は何だろう？

それは海だ、とグールモンはいう。海の発見だった。海の美しさに気がついたこと。

「あの青い水、ブロンドの砂原、灰色の岩はすべて百年前にも存在したが、誰もそれをながめたりしなかつた」

今日の感性にとつては a にまで魅了する風景が、昨日の感性にとつては冷ややかで、退屈で、ときには恐怖にすら感じられた。人々は永らく海の広大なひろがりや波の変化を楽しむどころか、それを恐れ、^(ア)キビしてきた。海はもっぱら危険でおぞましい魔の世界だった。『ベリー公の時禱書』^(じとうしょ)と呼ばれる中世の宗教絵本によると、海は、はるかな彼岸とわかつ青い「無」であつて、この世の人の存在を象徴するかのように、一隻の小舟がただよつている。

[注二] 煉獄の海には、火あぶりになる前の罪人たちが波間にぎつしりとひしめいている。フランドルの画家ボスやデューラーがくり返し描いたように、海には数多くの異様な怪獣がすんでいた。海はこの世に無用の阿呆どもを十把一からげにして送り出すところ。さらに中世の都市図に見るとおりであつて、海沿いの町や村も海岸からかなり遠いところにつくられている。やむをえず海岸に接してつくるときは、高々と石を築いて海との接触を(イ) バんできた。

[注三] ルイ十四世の時代のパリの人々は、狂犬に噛まれた者をル・アーヴルの海辺に送り、岩の上から海中へ投げこんだ。そのように海は恐水症の療法に使われるだけの場であった。『書簡集』で有名なセヴィニエ夫人は、女友達の一人がそんなふうにして海に突き落とされたことを伝えている。人々の頭の中で、海は恐るべき病気のイメージと結びついていた。グールモンはまた述べている。

「フランスの海岸沿いの古い家は、たいてい海に背を向けている。船乗りや漁師たちも仕事をしますやいなや、そそくさと海から遠ざかった」

そういえばブリューゲルの「イカロスの墜落」には、画面いっぱいに海がひろがり、帆船が浮かんでいる。海中から奇怪な岩がつき出でていて、遠くに幻のように町が見える。手前に何人の人が描かれているが、農夫も牧人も海に背を向け、まるで興味を示していないのだ。同じフランドルの画家パティニールは「冥界」と題した水平線をもつ海を描いた。山々がつらなり、海に落ちこんで岩場をつくる。天にのびて白い雲がひろがつている。そのただ中に小舟に乗った人がひとり、何かにおびやかされているかのように腰をかがめている。世界はひたすら死の沈黙にある。一見、緻密

な風景画のごとくだが、すべてが空想の産物であつて、画家が一度も海を観察したことがないのはあきらかだ。

海の美しさに気がついたのは、いつごろのことだろう？ フランスではパリと海辺の町をつなぐ鉄道が発達した^[注四]第二帝政時代に海洋趣味がはじまつた。もっとも、それ以前に詩人たちがうたつていた。ヨーロッパにおいて山の美しさがペトラルカによつてはじめて「発見」されたように、海の美しさもまず詩人たちによつて創造された。バイロンやシャトーブリアンが万感の思いをこめて海をうたいあげた。シャトーブリアンは海をうたつただけではなく、サン・マロの^[注五]グラン・ベーの岩上にみずから墓を建てた。それは海に対する感性の変化のシンボルといつてもいい。この人なしにはフランスの海はもつとながながと、漁師と鳥しか訪れないところだつたかもしれないだろう。邪魔つけな、バカバカしく大きな水たまりであり、潮が船の運航をさまたげる。海辺の砂地は風に巻き上げられては人の目を傷つける。

せいぜいのところ、語りつがれてきた神話の世界であつて、神秘的な、大いなる冥府の流れというものだつた。海辺に市民の姿があらわれるのは、グールモンの語つたとおり、ようやく十九世紀になつてからにちがいない。それでもなおドイツの画家フリードリッヒの描いたように、広大な水の世界を前にした人々は威儀を正して⁽³⁾いた。ぎこちなく、未知のものへの怯えと^(ウ)イフにこわばつている。アルノルト・ベックリーンのような古代主義者には、いぜんとしてそこは不気味な魔の領域だつた。さそいかけるカリブソの眼差しに背をそむけ、巖頭に立つて、みずからも石に化するところ。足下には b が口を開けている。神話の海神たちが息をひそめて見守つている。

海の美しさを発見したのちも、それは近代人の感性にとって、たえず新奇で、もの珍しい。それというのも海がきわめて古いものであり、記憶の底にねむつていて、ときおり間歇的に目をさます遠い思い出と結びついているからだ。

魔の世界はひそかに生きている。ジュール・ヴエルヌは『海底三万里』^[マイル]のなかで、恐怖と不思議の別天地と、宝物と秘密をいっぱい積んだ驚異の船と、それにネモ船長のことをものがたつた。「ネモ」とは「だれでもない者」といった意味であつて、同じヴエルヌの『神秘の島』の結末によると、本名はダカール大公、インドの富裕な貴族だったという。イギリス支配に反乱をおこしたが敗北して、一家眷属^[注七]ことごとくを殺された。のこつた財産をあつめ、忠実な部下をひきつれて秘密の島に姿をかくし、極秘のうちに潜水艦ノーチラス号を建造、海底ふかく潜行をつづけている。この「だれでもない」船長は、人間に對してひそかに激しい憎悪を抱いており、いわば死の天使であつて、海そのものの形象化といつていい。いかにも彼は海とそっくりだ。ふだんは静かでおだやかな人物なのに、ひとたび空モヨウ^(二)が変わると、猛然として怒る。岩を噛む波さながらにたけり立つて、おそらく荒れくるう。

〔原文一行空き〕

海面に走る一本の「巨大な帶」だという。幅は十五、六メートル。目で追つていくと、空と水のあわい、水平線までえんえんとのびている。たえず波に洗われ、はしには貝殻や海藻がびっしりと付着している。遠くからながめると赤茶けた色だったが、そば近くで見るとさざ鑄びた鉄橋のような地肌をしている。まぎれもない金属の色だった。

瀧澤龍彦の小説『マドンナの真珠』に出てくる「赤道」である。主人公はそれを見ただけではない。ちゃんと赤道の上に降り立った。やはり堅い鉄の感じで、あくまでも澄みきった南海の水が、ひやひやと素足を舐めにきた……。

だれにも覚えがあるのであるまいか。世界地図では海の上に赤道がある。地球の腹部をぐるりと取り巻いて赤い帶が走っている。いつたい、それはどのような帶なのだろう？ 南半球へ航海する船は、いかにしてこの帶をこえるのか。それとも海の色がそこだけ赤いのか。えんえんと長く赤い水の帯が海面を走っているのだろうか。

波がまたそうだ。それはくり返し驚異をよびさまし、少年の夢へとさそいこむ。海面を朱に染めてまつ赤な夕陽が落ちかかっている。ひとけのない海岸にメトロノームの正しさで波が打ち寄せてくる。青い水がふくれあがり、速度をまして近づいてきて、やにわに崩れ、轟々と音をたてる。二つの波のあいだには一種独特の静けさがある。一切の音が消え失せ、まつたき平穏が支配する。つかのまの深い静けさのなかに、歌声のようなものが聞こえないか。いいしれぬ哀しみを含んでいて、海の底にひきこむといわれる人魚シーラヌの歌声にも似た奇妙な声。

ミヒヤエル・エンデが、ある少女の物語のなかで、そんな水の世界を語っている。全体が凍りついていて、一切が死の世界。氷の岸辺に無人のボートが一隻。少女は氷の上を、白く雪に覆われた島に向かつて歩き出した。

(池内紀『架空の旅行記』より。一部改変・省略)

〔注二〕煉獄——キリスト教（カトリック）の教義で、天国と地獄の間にあり、小罪を犯した靈魂が天国に行く前に苦しみを受けながら淨化される場所。

〔注三〕ルイ十四世の時代——一六四三年から一七一五年まで（ルイ十四世の在位期間）。

〔注四〕恐水症——狂犬病の別称。液体を飲むと痙攣けいれんをおこすため水を恐れるようになる症状からついた名前。

〔注五〕第二帝政時代——一八五二年から一八七〇年まで。

〔注五〕 グラン・ベ——フランス北西部ブルターニュ地方の港町サン・マロの沖合にある島。

〔注六〕 カリプソ（カリュプソー）——ギリシア神話に登場する海の女神。

〔注七〕 眷属——血筋のつながった一族。

問一 傍線部(ア)～(エ)のカタカナに該当する漢字と同じ漢字を（傍線を付した部分の漢字表記に）含むものを、次の各群の選択肢①～④の中からそれぞれ一つずつ選び、その番号をマークしなさい。解答番号は(ア)——

11、(イ)——
12、(ウ)——
13、(エ)——
14。

戦いを前にして神仏の加護をイノる

イまわしい記憶を振り払うようにスボーツに打ち込んだ

こんなに悪い成績では進級がアヤぶまれる

多感な時期に外国で暮らしたのはトウトイ経験であった

- (イ)
- コバ
12
- ④ ③ ② ①
- 群衆が誤った方向に進むのをソシする
対立候補の演説をボウガイする
有害な放射線を鉛の板でシャヘイする
不当な要求は断固としてキヨゼツするべきだ

- (ア)
- キビ
11
- ④ ③ ② ①
- 1 戦いを前にして神仏の加護をイノる
2 イまわしい記憶を振り払うようにスボーツに打ち込んだ
3 こんなに悪い成績では進級がアヤぶまれる
4 多感な時期に外国で暮らしたのはトウトイ経験であった

(イ) 登山を通じて自然に対するイケイの念が深まった

全校生徒のソウイによつて不合理な校則を廃止した

(ウ) イフ 登山についての詳細はテンプした文書をご覧ください

イフ

13

① 登山を通じて自然に対するイケイの念が深まった
② 全校生徒のソウイによつて不合理な校則を廃止した
③ チョコレートを食べると鼻血が出るという俗説がルフしている
④ 行事についての詳細はテンプした文書をご覧ください

(エ)

モヨウ

14

① 戦国武将の真田氏は六連銭をカモンとしていた
② 九谷焼のカマモトに入門して伝統工芸の技法を学ぶ
③ 事件解決の手がかりを求めてダイキボな捜査をおこなう
④ 安全だと言われても心の中にバクゼンとした不安が残る

問二

空欄

a

b

15

16

問二 空欄 a . b
をマークしなさい。解答番号は a — 15 — b — 16 — 。

問二 空欄 にあてはまる語として最も適切なものを、次の選択肢①～④の中からそれぞれ一つずつ選び、その番号

b a

16 15

① ① 過度
② 下界

② ② 慨嘆
③ 世界

③ ③ 沈黙
④ 異界

④ ④ 陶酔
結界

問三 傍線部①「十把一からげにして」の本文中における意味として最も適切なものを次の選択肢①～④の中から一つ選び、その番号をマークしなさい。解答番号は 17。

- ① 一人一人の善悪を問うことなく全員が罰せられるべきものとして
- ② 一人ずつ取り上げることをせずに雑然とひとまとめにして
- ③ 個人の自由を制限し全体を統制のとれた集団にまとめて上げて
- ④ 共通の性質をもつ人々を選び出して均質な集団を作ったうえで

問四 傍線部②「はじめて『発見』された」とあるが、「発見」に鉤括弧かぎくわくが付されているのはどうしてか。その説明として最も適切なものを次の選択肢①～④の中から一つ選び、その番号をマークしなさい。解答番号は 18。

- ① ペトルカは自分が山の美しさに初めて気づいたと考えていたが、それは正確ではなく、実際にはそれよりも前に山の美しさをうたつた詩人がいたから。
- ② ペトルカよりも前の人々は、厳しく恐ろしい山々しか知らなかつたが、ペトルカがその作品を通じて、美しい山も存在することを人々に紹介したから。
- ③ 山は、かつては難儀する通行の障害物として捉えられていたが、ペトルカがその美しさを取り上げたことによって、はじめて現地の人以外の興味をひく存在となつたから。
- ④ 実際には、山はペトルカが注目する前から人々の眼前にあつたが、あたかも隠されていた美しさを見つけたかのように、ペトルカがその美しさを見事に表現したから。

問五 傍線部③「威儀を正していた」の本文中における意味として最も適切なものを次の選択肢①～④の中から一つ選び、その番号をマークしなさい。解答番号は 19。

- ① 礼儀正しく重々しい態度をとつていた
- ② 恐怖におびえて権威に服従していた
- ③ もの珍しさから大きな期待を抱いていた
- ④ 不安を隠して偉そうな態度をとつていた

問六 傍線部④「ときおり間歇的に目をさます遠い思い出」の説明として最も適切なものを次の選択肢①～④の中から一つ選び、その番号をマークしなさい。解答番号は 20。

- ① かつては海が漁師と鳥しか訪れないところだったことが時として思い出されるということ。
- ② 海が最初の生命を生み出した万物の母であることがふとした機会に思い出されるということ。
- ③ かつては海が危険で不気味な魔の世界であったことが折にふれて思い出されるということ。
- ④ 十九世紀に海の美しさが発見された時の驚きが折にふれ生き生きと思い出されるということ。

問七 傍線部⑤「海そのものの形象化」の説明として最も適切なものを次の選択肢①～④の中から一つ選び、その番号をマークしなさい。解答番号は

番号は
21。

- ① ネモ船長の人物像は、海の中で生活するうちに海そのものの本性と似たものになつたということ。
- ② ネモ船長の人物像は、海がもつ相反する性格を具体的に形にしたものとなつていているということ。
- ③ ネモ船長は、人々に憎悪を呼び起こす点で海の恐ろしいイメージと重なっているということ。
- ④ ネモ船長は、真の姿を人々に知られないようにしている点で海と共通しているということ。

問八 次のア～オについて、問題文の論旨と整合するものには①、そうでないものには②を、それぞれマークしなさい。解答番号はア～

22、イー 23、ウー 24、エー 25、オー 26。

- ア 中世の人々は、漁師を別にすれば、海との積極的な接触を避けて暮らしていた。
- イ 詩人たちの間に海洋趣味が流行したことによって、海の美しさが人々に見いだされた。
- ウ 赤道は地球を取り巻く赤茶けた金属の色をした線だと、小説家の瀧澤龍彦は信じていた。
- エ 十九世紀に海の美しさが発見されてからは、人々は海に怖れを感じなくなつた。
- オ 海岸に打ち寄せる波は、現代の人々に対しても神秘的で驚くべき海のイメージを喚起する。

三 次の文章を読んで、あとの設問に答えなさい。

現状のように女性議員が極端に少ないことは、それ自体が民主主義の観点から問題である。何度も繰り返しているように、女性が少ないだけではなく、男性のなかの多様性にも欠け、議会構成が社会の実態から乖離している。特定の属性の人が過多に議員に選出されるというのは、それ以外の人々を排除する構造が存在することを意味する。代表者の偏りをもたらす選挙制度について、民主主義の観点から問題であると認識し、抜本的に見直していく必要がある。

「女性議員が増えると、どんなメリットがあるのか」という質問を筆者自身、繰り返し受けってきた。^①この問い合わせる人のポジショナリティ（立場性）を即座に照らし出す。自分にとつて何がいいのかわからないから聞くのである。マジョリティ側にある人が己のマジョリティ性を問題視することなく、既存の権力構造の枠組みにマイノリティを包摂してあげようという意図を感じる時、私自身はそのような問い合わせることを拒否してきた。マジョリティにとつてのメリットをマジョリティにわかるように説明しろという問題設定そのものが暴力的である。むしろ「男性が圧倒的に多いことのメリットは何か」と逆に聞き返すようにしている。ほとんどの場合は質問者は答えに窮し、女性議員のメリット論をまず思い浮かべたことの差別性にハッとすることが多い。

近年では、「ダイバーシティ＆インクルージョン（多様性と包摂）」の掛け声の下、^[注2] L G B T Q + の人々や障がい者、ミックスルーツ（外国籍や人種などの複数のルーツ）の人々、外国籍の人々を企業が積極的に登用する機運が生まれている。これらは意思決定過程の多様性を高めることができ、かつ収益が増えるという観点からもはやされている。マイノリティの人々の就業やシヨグウなどが改善されること自体は歓迎すべきことだが、実利が伴わなければ多様性を推進する必要はないというロジックと a の関係にあることには警戒が必要である。ある局面ではメリットを証明できたとしても、状況が変わり、マジョリティにとつてメリットがないか、かえって「お荷物」とみなされた途端、マイノリティは切り捨てられてしまうだろう。

マジョリティの観点からのメリット論ではなく、「議会の多様性を高めることを通じて、どのような政治を目指すのか」を考えたい。男性政治をほんの少しく見るために女性議員が増えるべきなのではなく、男性政治を打ち破るために、これまでの支配的な男性性とは異なる人びと（女性も男性も性的マイノリティも含まれる）が対等に政治に参画することを保障すべきなのだ。その未来に向けて、過去と現在を点検していこう。実際に女性がほとんどない日本の政治状況において、これまでの女性議員たちは旧態依然とした政治と格闘し、新しい政治を切り拓いてきた。その歴

史はもっと知られる必要がある。歴史をひもとくことで、ジェンダー平等な議会が達成された時にどのような政治や社会が訪れるのかの想像の幅が広がるからだ。

女性議員が増えることで何らかの変化が起きるのは、男女で経験や視座が異なり、社会からも異なる期待が寄せられているからである。性別役割意識と実態、そして性差別がなお色濃く残る日本社会において、女性と男性とでは見える景色は随分と異なる。

これまでも各種調査を通じて、男女の議員では関心のある政策領域が異なることが明らかになつていて、内閣府調査では、「議員として力を入れて取り組んでいる分野」に大きな性差が見られる。女性の半数以上が「出産・子育て、少子化対策」「介護・福祉」を挙げたが、男性でこの二つを選んだのはそれぞれ二七%である。他方、男性の三割前後が「雇用・地域経済活性化」「農林・水産」を挙げるが、女性では一〇%、六%と少ない。女性はいわゆる女性の領域とされるケア⁽²⁾に関わる政策に力を入れる傾向があり、男性はそれらの政策に取り組まないわけではないものの、これまで地方政治において主たるテーマとなってきた地域経済活性化に力を入れている。他方で、それらの案件に対する女性たちの関心は薄い。逆に「男女共同参画」となると、女性は一八%が力を入れると回答したが、男性ではたつたの一%である。

大山七穂は、女性議員割合の高い地方議会において、男女平等政策や女性関連政策（タイキ⁽¹⁾児童問題、DV防止、防災と女性）を率先してきたのは女性議員であることを明らかにしている。

こうした性差が生じる背景には、女性関連の政策に取り組みたいということが女性の場合には立候補の動機となつていてある。内閣府調査によると、立候補の理由として「地方政治に、女性の声を反映させるため」と答えた女性議員は七八%にものぼる。女性議員が少なく、女性の声が政治に届きにくい現状が彼女たちの立候補の動機となつており、したがつて当選後も力を入れて取り組んでいることが窺える。

もつとも、女性議員の約半数は力を入れる政策に「出産・子育て、少子化対策」「介護・福祉」を取り上げていない、という見方もできる。男性議員ではそれぞれ三割近くが力を入れており、もはや女性議員だけがケア政策に関わるという状況ではないともいえる。

国会議員においてはどうだろうか。筆者らが二〇一二年に行つた国会議員アンケートや東京大学谷口研究室・朝日新聞共同調査からも、政策の優先順位に性差があることが見て取れる。男性は女性よりも経済の全体的状況や外交・安全保障を重視し、女性は男性よりも暮らし向きや教育・子育てへの関心が高い。こうした性差はジェンダー・ステレオタイプに合致するが、女性議員が戦略的にステレオタイプを利用している場合もあるだろうし、逆にステレオタイプに反発し、「女性」という枠にはめこまれることを避ける女性議員も珍しくない。国政においては政党間の相違も無視できないものである。

もう一つ重要な点としては、市民社会の女性たちとの繋がりがある。立候補する際には女性の声を b することを意識していなかつたとしても、当選後に議員として女性団体や女性有権者の声を聞く機会が増え、そのことで問題意識が深まり、女性関連の政策に意識的に携わるようになる例もある。女性議員は女性団体からアプローチされる機会が男性議員よりも多く、また、そうした呼びかけに応えていくうちにジェンダー問題の理解が深まるということもある。

男女には違いがあるという時、通常は男女間の平均的な差を意味する。個々の議員についてはアンチ・フェミニズムの女性議員も存在し、女性議員がみなフェミニスト的な志向を持つているというわけではない。保守的な女性有権者が支持基盤に含まれる女性議員においては、母親役割を強化するような政策は手がけても、女性の権利向上には関心がないこともある。

一般的に、「女性議員が増えると、ジェンダー平等政策が進展する」と期待されるが、果たして因果関係はあるだろうか。ジェンダー平等政策を推進する機運が社会で高まつた時、女性議員を増やすことにも、またジェンダー平等政策が前進することにも同時に繋がり得る。この場合、女性議員が増加したことによってジェンダー平等政策が進展したように見えるかもしれないが、本当の原因は女性の政治参画を含むジェンダー平等を推し進める社会の推進力にある。

また、女性議員が平均的に見れば男性議員よりもジェンダー平等の実現に熱心であるとはいえ、女性議員が増えたら、単線的にジェンダー平等政策が前進するわけではない。サラ・チャイルズとモナ・レナ・クルックが指摘するように、第一に、ジェンダー平等政策の重要性が高まれば、それに関心を抱く男性議員も増える。第二に、女性議員が増えると、かえって女性たちが連携しにくくなることもある。第三に、⁽³⁾ 女性議員が女性政策にしか関心を持つていないように見られることを避け、かえつて取り組まなくなる。第四に男性議員の反発を招き、政策が前に進まなくなる。第五にアンチ・フェミニズムの女性議員も増える。政策過程ではこれらの力学が複雑に絡み合うことになる。

ジェンダー平等をめぐる政策は、女性議員の数以上にフェミニズム運動の影響力が重要である。ジェンダー平等政策の実現という観点からは、フェミニズム運動に支えられた女性議員の増加が重要なのである。また、階層に関わる争点では左派リベラル政党の役割も大きい。

岩本美砂子が「女のいない政治過程——日本の五五年体制における政策決定を中心に」で早くから指摘したように、日本では女性に関する政策は議員立法によつて成立することが多かつた。それは女性が政治過程に存在しないため、女性に関する案件が後回しにされてきたからである。女性議員の数が極端に少ないなか、男女共同参画社会基本法やDV防止法など、先進国として一応の体面を保つ程度の法整備が進められたのも、少数の女性議員が奔走し、汗をかいてきたからである。ほかにも女性議員の足跡が明瞭に見られる立法として、育児・介護休業法、パート労働法、児童買

春・児童ポルノ禁止法、ストーカー規制法、リベンジポルノ防止法などがある。立法の中心とならずとも、与党であれば部会での議論、野党であれば国会質疑などを通じて、男性政治の下で見過ごされてきた論点を女性議員が積極的に取り上げることで改善に繋がった例は無数にある。二〇一九年末に自民党の税制調査会で決定された未婚のひとり親への寡婦（夫）控除適用もその一例である。

自民党の長期政権が続く日本においては、自民党の賛同が得られなければ法案は成立しないという現状がある。自民党の女性議員が賛同するかどうか、そして彼女たちがどれだけ党内の合意を取り付けられるかが、法案の成否を握ってきた。被害者救済という目的は保守派にとつても受け入れやすいものであるが、女性の性的自己決定権の実現を目的とする拒否される。LGBTQ+への差別解消も同様に、LGBTQ+への理解を増進することは保守派も容認するが、差別の存在を認めそれを撤廃するとなると反対に回る。保守とリベラルの価値観の対立のカングエキ^(ウ)を縫いながら、当事者にとって少しでも状況の改善に繋がる□cな制度改革が超党派の合意形成のなかで積み上げられてきたのが実情である。

政権交代が可能な状況になれば、自民党が反対するような政策が実現する可能性は広がるだろう。法改正を通じて社会もまた意識覚醒の度合いを強めることから、その先には自民党の変化も訪れるかもしれない。しかし、自民党がそこまで変化するには、政権交代を含め、いくつもの段階を経る必要があるだろう。とりわけジェンダー平等政策を阻んできた宗教右派との関係が続く限り、教義的な政策争点において進展を見込むことはできない。

（三浦まり『さらば、男性政治』より。一部改変・省略）

〔注二〕 L G B T Q +——様々な性的少数者をさす言葉。

問一 傍線部(ア)～(ウ)のカタカナに該当する漢字と同じ漢字を（傍線を付した部分の漢字表記に）含むものを、次の各群の選択肢①～④の中からそれぞれ一つずつ選び、その番号をマークしなさい。解答番号は(ア)ー 、(イ)ー 、(ウ)ー 。

(ウ)
 29
 カンゲキ

(4) (3) (2) (1)
 彼は息子をカンドウし二度と家の敷居をまたがせなかつた
 カンカクをあけて席についた
 彼女は家に入ろうとした泥棒をゲキタイした
 私の祖父は戦中のゲキドウの時代を生き延びた

(イ)
 28
 タイキ

(4) (3) (2) (1)
 私はパリに三ヶ月ほどタイリュウした
 彼はニンタイ強く私の話を聞いてくれた
 この鳥は絶滅のキキに瀕している
 人生にはヨキしないことがしばしば起きる

(ア)
 27
 ショグウ

(4) (3) (2) (1)
 彼女はショミン的な食堂を好んでいる
 こんな所で会うとはいかにもキグウだ
 ハイグウシャ控除が受けられなくなつた
 旅先でユイショある寺を訪ねた

問二 傍線部①「この問い合わせ投げかける人のポジショナリティ（立場性）を即座に照らし出す」の説明として最も適切なものを次の選択肢①～④の中から一つ選び、その番号をマークしなさい。解答番号は 。

- ① この質問によつて、質問者が女性議員が増えるとメリットのある立場にいることが明らかになる。
- ② この質問によつて、質問者がマジョリティに属していることに無自覚であることが明らかになる。
- ③ この質問によつて、質問者がマイノリティの存在に気付いていないことが明らかになる。
- ④ この質問によつて、質問者が男性議員が多いことのメリットを理解していることが明らかになる。

問三 空欄 ～ にあてはまる語として最も適切なものを、次の選択肢①～④の中からそれぞれ一つずつ選び、その番号をマークしなさい。解答番号は a— 、 b— 、 c— 。

- | | | | |
|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| <input type="text" value="31"/> ① 正負 | <input type="text" value="32"/> ② 裏腹 | <input type="text" value="33"/> ③ 背反 | <input type="text" value="34"/> ④ 因果 |
| <input type="text" value="31"/> ① 看過 | <input type="text" value="32"/> ② 識別 | <input type="text" value="33"/> ③ 抑圧 | <input type="text" value="34"/> ④ 代弁 |
| <input type="text" value="31"/> ① 先鋭的 | <input type="text" value="32"/> ② 漸進的 | <input type="text" value="33"/> ③ 抜本的 | <input type="text" value="34"/> ④ 肯定的 |

問四 傍線部②「ケアに関わる政策」の説明として最も適切なものを次の選択肢①～④の中から一つ選び、その番号をマークしなさい。解答番号は 。

- ① 女性差別を撤廃し女性の活躍を推進する政策
- ② 男女共同参画を推進することにつながる政策
- ③ 子育てや介護などに関係するような政策
- ④ 女性の性的自己決定権の実現を図る政策

問五 傍線部③「女性議員が女性政策にしか関心を持っていないように見られること」と似た意味になる本文中の別の表現として最も適切なものを次の選択肢①～④の中から一つ選び、その番号をマークしなさい。解答番号は 35。

- ① 既存の権力構造の枠組み
- ② フェミニズム運動
- ③ 性別役割意識
- ④ ジエンダー・ステレオタイプ

問六 傍線部④「体面を保つ」の本文中における意味として最も適切なものを次の選択肢①～④の中から一つ選び、その番号をマークしなさい。

解答番号は 36。

- ① 社会の中で名譽を維持する
- ② 従来の方針との一貫性を維持する
- ③ 欠点が目立たないように覆い隠す
- ④ 発言権を持ち続けられるようにする

問七 本文の論旨と整合しないものを次の選択肢①～④の中から一つ選び、その番号をマークしなさい。解答番号は 37。

- ① 女性議員と市民社会の女性たちとの繋がりが、女性議員のジエンダー問題への理解を深めている。
- ② 女性議員は男性議員が見過ごしてきた論点を取り上げて、女性に関連する法律を議員立法によって整備してきた。
- ③ ジエンダー平等を実現するために最も重要なのは、女性議員の数を増やすことである。
- ④ 保守派の議員は、LGBTQ+への理解増進は容認するが、LGBTQ+に対する差別の存在を認めない。